

【編集・発行】
社会福祉法人 坂町社会福祉協議会
〒731-4312 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目3番19号
TEL082-885-2611 FAX082-820-1057
HP: http://saka-shakyo.com

坂町の福祉について、また社協へのご意見ご要望など何でも聞かせてください!



坂町住民福祉連絡協議会 グラウンドゴルフ交歓大会開催!!



令和8年2月28日(土)ロジコムグラウンド(北新地運動公園)において、吉田町長・川本議長参加のもと、総勢36名で会長会グラウンドゴルフ交歓大会が行われました。冷たい風が吹きながらも梅の花が咲き始め、春の訪れを感じながらプレーが行われ、地区同士の交流を深める機会となりました。
なお、成績は次のとおりです。(敬称略)

- 🏆 第1位 細川 健 (森浜)
- 🏆 第2位 高木 登 (上條)
- 🏆 第3位 片山 来 (平成ヶ浜東)

おめでとうございます♡

坂町ボランティアだより

とぎ通信 No.106

T 隣同士

O お互いに

G 元気で

I いつまでも



アスコットキャラクター
ぶらむちゃんです
よろしくネ!

ボランティア活動者
「ようようさん」



ご登録はこちらから!

※「とぎ」とは坂町の方言として使われており、友達、話し相手、仲間を意味します。

ボランティアって、なんだらう? 「支え合い」って、なんだらう?

令和7年 11月26日 ボランティアきっかけ講座を開催しました



講師
坂町包括支援センター
木下 健一さん

ボランティアは、助けってもらう側だけでなく、ボランティアをする側も、他者に必要とされる経験により、生活の中により充実感が生まれます☆



講師
坂町包括支援センター
平本 沙知さん

坂町内の小学校では、毎年5・6年生が、認知症サポーター養成講座を受け、オレンジリングをもらい、ランドセルに付けています。それは、小学生が地域の人を見守っている印でもあります。
地域の人が登下校の見守りをしてくださり、小学生は地域の人の変化に気づく。
見守り「合い」活動となっています。

「ボランティアを通じて、人との出会いや繋がりが生まれ、学び、やりがいを感じているから、楽しく続けられています。」と、ボランティア活動を10年以上されている北さん、折田さんから話を伺いました☆



ふれあいサロンのご案内

参加費は基本 300 円です。
どなたでも参加できますので、ご興味のある方はお気軽にお問合せください。
坂町社会福祉協議会
☎082-885-2611 サロン担当

ようよう みまもり隊

反射タスキに
ご協力を!!

坂町社会福祉協議会で
販売中。



1本
100円
(税込)

「見守る心」

を形にしたタスキ~

- ☆皆さまや、大切な人の安全を守るお守りです。
- ☆「この地域には、温かく見守ってくれる人がいる」という安心感になります。
- ☆「見守る心」が、このタスキを通じて、地域を支える大きな力になります。

このような困りごと、ありませんか？

生活費の計算や公共料金の支払いが自分一人では難しい。

社会福祉協議会の担当者と一緒に、必要な生活費を考え、お金の管理ができるようになりました。

まずはお近くの社会福祉協議会へご相談ください

通帳や印鑑をどこにしまったかわからなくなり、なくしてしまわないか不安。

社会福祉協議会に通帳や印鑑を預けることで、なくす不安がなくなりました。

令和8年度 無料法律相談所開催日程

開催年月日	時間
令和8年 4月20日(月)	9:30 ~ 12:30
6月15日(月)	13:30 ~ 16:30
8月17日(月)	9:30 ~ 12:30
10月19日(月)	13:30 ~ 16:30
12月14日(月)	13:30 ~ 16:30
令和9年 2月15日(月)	9:30 ~ 12:30

※ 1回30分の**予約制**となっておりますので前日までに電話にてご予約ください

開催場所 坂町平成ヶ浜福祉センター2階

令和8年度 定例心配ごと相談所開催日程

開催年月日	時間
令和8年 5月18日(月)	13:30 ~ 16:00
7月13日(月)	13:30 ~ 16:00
9月7日(月)	13:30 ~ 16:00
11月16日(月)	13:30 ~ 16:00
令和9年 1月18日(月)	13:30 ~ 16:00
3月15日(月)	13:30 ~ 16:00

※ **ご予約不要** で随時受付します

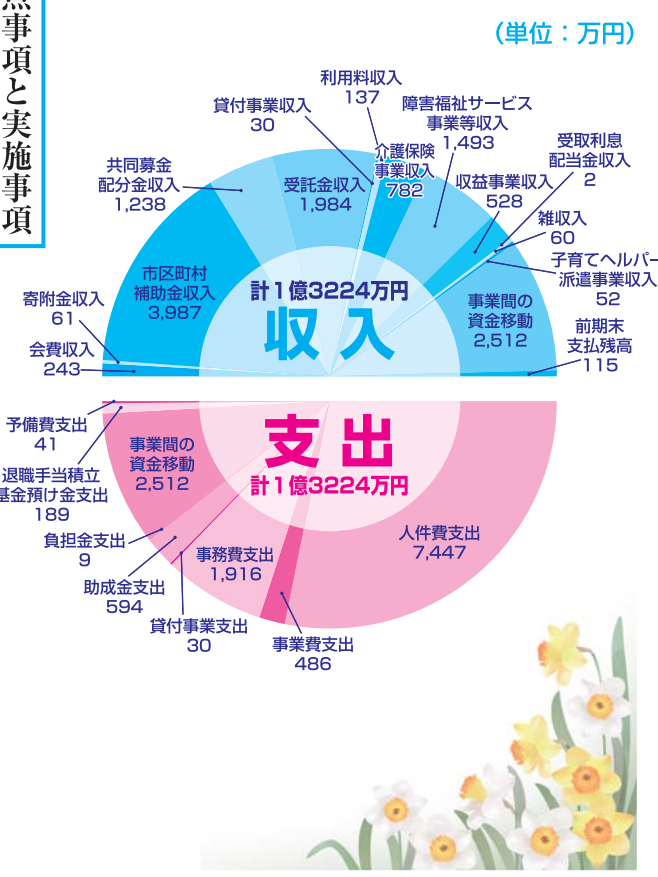
お気軽にご相談ください。(無料)

申込先 坂町社会福祉協議会 (Tel.885-2611)

令和8年度社会福祉法人坂町社会福祉協議会予算・事業計画

(事業計画の詳しい内容についてはHPをご覧ください)

- ## 重点事項と実施事項
- ### 1 安心・こころのケア推進(100%)
- 「坂町地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉活動の更なる推進を図る。
 - ①令和9年度から13年度を計画期間とする、「坂町地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉活動の更なる推進を図る。
 - ②介護保険制度指定事業所としての事業の充実
 - ③介護予防・日常生活支援総合事業事業所としての事業の充実
 - ④障害者総合支援法における「障害福祉サービス事業」としての事業の充実
 - ⑤坂町子育てヘルパー派遣事業を受託し、子育て支援の充実を図る
 - ⑥家族等からの産後の家事・育児等の十分な援助が受けられない母子で、支援を必要とするものを対象に子育てヘルパーを派遣し、児童虐待の未然防止と子どもを産み育てやすい体制の整備を図る
 - ⑦相談事業の利用促進を図る
 - ⑧相談事業(相談員の自宅)と定例相談(5、7、9、11、1、3月の原
 - 則第3月曜日(日)の周知
 - ②弁護士による無料法律相談所(4、6、8、10、12、2月の第3月曜日)の周知
 - ③ファミリースポーツセンターの運営及び、子育てヘルパー派遣事業を受託し、子育て支援の充実を図る。
 - ④福祉情報の提供
 - ⑤広報「社協だより」の発行をとおして社協活動や各種サービスの周知を図る。
 - ⑥「介護保険対象外の支援
 - ⑦「ふれあいサロン」の周知・利用に努める。
 - ⑧福祉機器の無料貸し出しを行う。
 - ⑨権利擁護事業の充実を図る。
 - ⑩法人後見事業を実施し、成年後見制度の利用促進を図る。
 - ⑪個別避難計画作成事業を受託し、災害時支援の充実を図る。
 - ⑫災害時に避難行動要支援者(要配慮者)のうち、自ら避難することが困難で、避難のために特に支援が必要な方が、災害時支援の充実を図る。



- ### 2 生き甲斐をもっと暮らせるまちづくりの推進
- ①老人クラブ連合会の各種行事(球技大会・奉仕活動等)を支援する。
 - ②ふれあいサロン(高齢者の生き甲斐と健康づくり推進事業)の設置促進と事業の充実を図る。
 - ③異世代間のふれあいの場の支援
 - ④交流の場や、高齢者と地域住民との集いを支援する。
 - ⑤その他
 - ⑥町の敬老記念行事に参加し、記念品を贈るなど、敬老意識の高揚に努める。
- ### 3 地域福祉活動の活性化
- ①福祉意識の普及啓発
 - ②多様なボランティアニーズに対応可能な人材育成をめざし、各種教室・講座・講習会等を開催する。
 - ③社協の福祉委員と協働して、福祉ニーズ発見システムの構築を目指す。
 - ④坂町が開発する「保健・福祉の総合相談窓口」へ地域支援コーディネーターを派遣し、行政と一体となり地域福祉活動の活性化を目指す。
 - ⑤広島県社会福祉協議会の補助事業である、「地域支え合いネットワーク強化事業」を行う。
 - ⑥ボランティアセンターの活性化
 - ⑦各住民福祉協議会の住民活動(コミュニティワーク)を支援する。
 - ⑧ボランティアセンター運営委員会をとおして、ボランティアグループの組織化と活動のコーディネートに取り組む。
 - ⑨「さかまち応援隊」活動の活性化を図る。
 - ⑩広島県共同募金会の助成を受け、住民参画型福祉サービス「ようようネットさか」事業を行う。
 - ⑪小・中学校での福祉教育の推進を図るため、福祉協力校の継続指定を行う。
 - ⑫夏休み福祉体験教室を開催する。
 - ⑬ボランティアだより「とき通信」の発行をとおしてボランティア情報の提供と人材の発掘に努める。
 - ⑭ボランティア視察研修を開催し、ボランティアの資質向上を図る。
 - ⑮広島県共同募金会の助成を受け、
- ### 4 生活基盤の確立
- ①更生支援
 - ②財産管理等の困難な方に対し援助を行う。(福祉サービス利用援助事業…通称 かけはし)
 - ③低所得者世帯へ緊急生活資金及び療養資金の貸付を行う。
 - ④高額の療養費の支払困難者への高額療養資金の貸付を行う。
 - ⑤県社協の貸付制度(生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金)の申請事務を行う。
 - ⑥生活福祉資金(コロナ特例貸付)の借受人等への支援のため、相談員を配置する。
- ### 5 社協基盤の強化
- ①社協一般会費の全世帯加入と、社協理解者の賛助・特別会員の加入促進に努める。
 - ②収益事業公共施設の管理運営・特産品の販売を継続実施し、自主財源の確保に努める。
 - ③介護保険事業経営の独立採算に努める。
 - ④広島県共同募金会の赤い羽根共同募金運動、日本赤十字社の会員加入運動への協力を行う。
 - ⑤組織体制の強化
 - ⑥社協役員職員の各種研修会参加により、社協活動の充実を図る。
 - ⑦事務局職員の資質向上のため、各種研修会に参加する。
 - ⑧その他
 - ⑨生活改善活動の一環としての会葬礼状等の印刷を行う。
 - ⑩香典返し等の寄付世帯へ初盆の供物を送る。